

平成26年第14回

仙北市農業委員会総会議事録

平成26年11月7日(金)開催

仙北市農業委員会

- 1.開催日時 平成26年11月7日(金)午前9時00分
- 2.開催場所 仙北市役所西木庁舎総合開発センター集会室
- 3.出席委員 (26人)

1番	藤村紀章	2番	佐藤和
3番	野中秀人	4番	三浦猛
5番	糸井淳	6番	倉橋重基
7番	新山昌樹	8番	大山久雄
9番	鈴木八寿男	10番	藤川栄
11番	黒沢龍己	12番	青柳良成
13番	真崎純孝	14番	高橋政敏
15番	門脇博美	16番	山手善美
18番	千葉惣永	19番	佐藤善栄
20番	藤原由悦	22番	山本實
23番	佐藤孝典	24番	藤村隆清
25番	辻均	26番	沢山純一
27番	羽川正幸		

- 4.欠席委員 (2人)
- 17番 石郷岡勇一
- 21番 田村博美

- 5.議事日程
- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告

第 5

1. 報 告

(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

(2) 農地の転用事実に関する照会書について

2. 議 事

(1) 議案第 4 1 号

農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第 4 2 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する可否決定について

(3) 議案第 4 3 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定
について

(4) 議案第 4 4 号

仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定について

(5) 議案第 4 5 号

農地利用集積円滑化事業規定変更の承認に関する同意について

(6) その他

第 6 閉 会

6. 事務局職員

事務局長 藤 村 一 栄 参 事 伊 藤 一 彦

課長補佐 門 脇 益 美 主 事 高 橋 直 人

農山村活性課

主 査 檜 尾 健

商工課

課長補佐 大 山 隆 誠

7. 書 記

課長補佐 門 脇 益 美

8. 議事録署名員

1 0 番 草 薨 隆 1 1 番 黒 沢 龍 巳

9. 会議の概要

議 長 ただ今から平成 2 6 年第 1 4 回仙北市農業委員会総会を開会いたしま
す。

議 長 先日の農業委員大会はおつかれさまでした。天気にも恵まれてよかった
と思います。農地中間管理事業が始まりいろいろと問題点が出てくるので
はないかと思います。

議 長 それでは、本日の総会への出席委員は 2 5 名。欠席委員は 2 名です。よ
って、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいで
しょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に 1 0 番草薨委員、1 1 番黒沢委員兩名を指名し
ます。会議書記には門脇補佐を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従
い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程 4 、会務諸報告をお願いします。

藤村局長 《会務諸報告、報告 1 の朗読及び説明》(9 時 9 分)

議長	ありがとうございました。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受け したいと思っております。それでは日程５、報告に入りたいと思います。 事務局よりお願いします。				の計１筆。登記簿現況共に畑。面積が799.57㎡。３条有償移転の案件 でございます。譲渡人は秋田市在住の〇〇さん。譲受人は西木町上荒 井地区の〇〇さん。申請事由は譲渡人が相手方の要望で譲受人は規模拡 大したいということで今回の申請に至ったとのことです。備考といたし まして、売買単価が10a当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。 続きまして整理番号２番。農地の所在が西木町上荒井地区の３筆。登記 簿現況共に田。面積が計5,750㎡。３条無償移転の案件でございま す。譲渡人は西木町上荒井地区の〇〇さん。譲受人は同じく西木町上荒 井地区の〇〇さん。申請事由は、譲渡人は後継者へ贈与によるもので譲 受人は受贈です。受入世帯の稼働人員は５人中４人が農作業従事となっ ております。以上です。
伊藤参事	報告１、農地法第３条の３第１項の規定による届出についてです。届出が ４件あり、受理した旨をご報告します。詳細については資料に記載のと おりでございます。以上です。				
伊藤参事	報告２、農地の転用事実に関する照会書。申請人は田沢湖田沢の〇〇さ ん。土地の所在は田沢湖田沢地区の計４筆。面積が合計1,494㎡で す。地目が田。昭和５３年頃から現況が宅地状態と法務局より照会があ り現地確認を致しまして法務局の方に回答しております。続いての申請 人は田沢湖神代地区の計３筆。面積が合計550㎡です。地目が田と畑。 昭和のあまりにも古い時から現況が宅地と原野化していると法務局より 照会があり現地確認を致しまして法務局の方に回答しております。次に 申請人が田沢湖神代地区の１筆。面積が396㎡です。地目が畑。昭和 ４２年頃から現況が宅地状態となっていると法務局より照会があり、現 地確認を致しまして法務局の方に回答しております。以上です。	議長	説明が終わりました。現地確認報告に入ります。整理番号１番について は２６番沢山委員お願いします。		
		26番沢山	《整理番号１番について、農地法第３条調書に基づき現地確認報告》		
		議長	次に、整理番号２番については７番新山委員よりお願いします。		
		7番新山	《整理番号２番について、農地法第３条調書に基づき現地確認報告》		
議長	報告が終わりました。それでは議事に入ります。議案第４１号、農地法 第３条の規定による許可申請に対する可否決定についてを上程します。 説明をお願いします。	議長	現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。 『無し』の声あり		
		議長	無いようですので、議案第４１号につきましては許可することにご異議 ございませんか。 『異議無し』の声		
門脇補佐	議案第４１号。農地法第３条の規定による許可申請に対する可否決定につ いて。農地法第３条の規定にり、別紙のとおり許可申請があったので審 議のうえ許可の可否を求める。平成２６年１１月７日提出。仙北市農業 委員会会長羽川正幸。	議長	異議無しと認めます。よって、議案第４１号については許可することに 決定します。（９時１８分）		
門脇補佐	内容について説明します。整理番号１番。農地の所在が西木町西明寺地区	議長	次に、議案第４２号、農地法第５条第１項の規定による許可申請につい		

てを上程します。説明をお願いします。		いませんか。	
伊藤参事	議案第４２号。農地法第５条第１項の規定による許可申請について。農地法第５条第１項の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議を求める。平成２６年１１月７日提出。仙北市農業委員会会長。羽川正幸。	議長	『異議無し』の声
伊藤参事	内容について説明します。整理番号１番。農地の所在が田沢湖生保内の１筆。登記簿現況共に畑。面積が４３６㎡。権利は所有権移転でございます。譲渡人は田沢湖生保内地区の〇〇さん。借受人は田沢湖生保内地区の〇〇さんです。転用目的は現在の住居が老朽化のため当該申請地に一般個人住宅を新築するものです。永年転用でございます。続きまして整理番号２番。農地の所在が角館町広久内地区の１筆。登記簿現況共に田。面積が１，４５０㎡。権利は賃貸借です。貸付人は角館広久内地区の〇〇さん。借受人は大仙市の株式会社〇〇です。転用目的は砂利採取事業の表土置き場にするためです。こちらは期間H26.12.1～H27.9.30までの一時転用となっております。以上です。	議長	異議無しと認めます。よって、議案第４２号については許可することに決定します。（９時２６分）
議長	説明が終わりました。ここで現地確認報告をお願いします。整理番号１番については１８番千葉委員よりお願いします。	議長	次に、議案第４３号、農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程します。説明をお願いします。
18番千葉	《整理番号１番について、農地法第５条調書に基づき現地確認報告》	高橋主事	議案第４３号。農業経営基盤強化促進法に基づく農業地利用集積計画に対する意見決定について。農業経営基盤強化促進法第１８条の規定に基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画の策定について仙北市長より諮問を受けたので、審議のうえ意見の決定を求める。平成２６年１１月７日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。
議長	次に、整理番号２番については１６番山手委員よりお願いします。	高橋主事	内容について説明します。整理番号１番、農地の所在が田沢湖神代地区の３筆。登記簿現況共に田。面積が９７４㎡。所有権移転の案件でございます。所有者は田沢湖神代地区の〇〇さん。移転を受ける方は田沢湖神代地区の〇〇さん。利用目的は水田として。売買価格が１０ａ当たり〇〇円の総額〇〇円。資金は自己資金での対応となっております。続きまして整理番号２番から７番までは再設定の案件となっております。利用調整会議でも問題ないと判断されたものですので説明は割愛させていただきます。最後に農地中間管理事業の案件です。仙北市としては今回が初めての農地中間管理事業の事案で８件ございました。こちらは担当が仙北市地域農業再生協議会ですが内容について農業委員会事務局より報告させていただきます。農地中間管理事業へ利用権の設定する方が８名おりまして全て期間が１０年２ヶ月となります。県公告日（１２月１
16番山手	《整理番号２番について、農地法第５条調書に基づき現地確認報告》		９日）に農地中間管理事業から利用権を設定受ける方へ転貸することに
議長	現地確認報告が終わりました。議案第４２号についてご意見ご質問等ございませんか。		
	『無し』の声あり		
議長	無いようですので、議案第４２号については許可することにご異議ござ		

なります。詳細については議案書の記載のとおりでございます。以上です。			致しまして誘致企業工場建築予定ということで除外及び転用の予定とな		
議　　長	説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。		議　　長	説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。	
	『無し』の声あり				
議　　長	無いようですので、議案第４３号については、このとおり策定すること		議　　長	議長。	
	にご異議ございませんか。				
議　　長	『異議無し』の声		議　　長	どうぞ。	
	異議無しと認めます。よって、議案第４３号については適正であると認				
議　　長	めることに決定します。（９時５２分）		13番真崎	業者の方でこの面積を必ず確保してくださいということですか。	
	次に、議案第４４号、仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定につ				
議　　長	いてを上程します。本議案は市農山村活性課、樫尾主査より説明をお願い		13番真崎	こちらについては商工課から説明お願い致します。	
	します。				
樫尾主査	議案第４４号。仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定について。		大山参事	（株）司食品工場より工場排水の浄化施設、残渣処理施設、LNG（液	
	農業振興地域の整備に関する法律施行規則第３条の２の規定に基づき、				
樫尾主査	別紙のとおり仙北農業地域整備計画の変更について、仙北市長より意見		大山参事	と来客者の駐車場の確保を考慮した敷地面積であったが、倉庫等を工場	
	を求められたので、審議のうえ意見の決定を求める。平成２６年１１月				
樫尾主査	７日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。		大山参事	と一体とするほか、製造ラインの追加による雇用人数増などの計画変更	
	農用地区域外の除外と編入ですが除外が４筆。編入はありません。農				
樫尾主査	地の所在が田沢湖生保内地区の計４筆。面積の合計が３，８９０㎡。所		大山参事	があり、それらを加味し必要になる用地を追加するためにどうしても必	
	有者が田沢湖生保内在住の〇〇さん。事業主が仙北市です。地目は登記				
樫尾主査	簿現況共に田で用途区分は農地です。申請区分は全て除外となっております。		大山参事	要ということで第１期工事分に追加して除外をしたいというお話があり	
	理由につきましては本年の７月の農業員会総会で第１期工事分につ				
樫尾主査	いて同意をいただきまして７月１０日に農業委員会より農業振興地域		大山参事	ました。	
	除外の意見の答申をいただいております。その後９月９日に決定公告を				
樫尾主査			大山参事	他にありませんか。	

議長 他にありませんか。

『無し』の声あり

議長 それでは、議案第４４号については、適正と認めることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第４４号については意見を付して認めることに決定します。（１０時１１分）

議長 次に、議案第４５号、農地利用集積円滑化事業規定変更の承認に関する同意についてを上程します。本議案は市農山村活性課、樫尾主査より説明をお願いします。

樫尾主査 議案第４５号。農地利用集積円滑化事業規定変更の承認に関する同意について。農業経営基盤強化促進法施行規則第１２条の１４の規定に基づき、別紙のとおり農地利用集積円滑化事業規定の変更について、仙北市長より意見を求められたので、審議のうえ意見の決定を求める。平成２６年１１月７日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

樫尾主査 秋田おばこ農業協同組合より仙北市へ円滑化事業規定の変更をしたいという申請がありました。農業経営基盤強化促進法の規定に基づきまして仙北市が農業委員会から事業規定の変更の同意をいただくということになっております。変更の内容ですが農地保有合理化法人が農地中間管理事業と変わります。詳しくは新旧対照表のご確認をお願いいたします。

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、各推薦委員からの報告等ございましたらお願いします。議会から何かございますか。

11番黒沢 １２月定例会で議会推薦が上程され最終日に決まると思われます。また私ごとですが３年間この農業委員会にお世話になりましてよい勉強に

なりました。またみなさまからのご指導いただきながら務めさせていただいたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

《農協と共済の推薦委員からの報告無し》

議長 それでは協議に移ります。事務局よりお願いします。

藤村局長 協議事項についてですが仙北市産業振興推進委員会委員の推薦について依頼がありまして委員の任期が１２月で切れますので農業委員会として羽川正幸会長を推薦したいと思いますので協議をお願いします。

『異議無し』の声

議長 了解致しました。

伊藤参事 最後に連絡事項で１１日１０日は農業委員会一般選挙立候補予定者説明会で１１月２０日に立候補届出書類事前審査があります。１２月３日は毎年恒例の農業者年金加入促進セミナー（東京）補助事業で５名定員となっておりますので、参加したい方いましたら手を挙げていただければと思います。

（閉会）

議長 以上をもちまして平成２６年第１４回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。（１０時４１分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成２６年 月 日

議長 _____

署名員 10番 _____

署 名 員 1 1 番
